

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-92659

(P2016-92659A)

(43) 公開日 平成28年5月23日(2016.5.23)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
HO4N 5/64 (2006.01)		HO4N	5/64 571A	5G435
G09F 9/00 (2006.01)		G09F	9/00 350Z	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2014-226639 (P2014-226639)	(71) 出願人	000230962 日本光電工業株式会社 東京都新宿区西落合1丁目31番4号
(22) 出願日	平成26年11月7日 (2014.11.7)	(74) 代理人	100170911 弁理士 松山 啓太
		(72) 発明者	宗島 理恵 東京都新宿区西落合1丁目31番4号 日 本光電工業株式会社内
		(72) 発明者	萩原 弘子 東京都新宿区西落合1丁目31番4号 日 本光電工業株式会社内
		(72) 発明者	田中 理恵 東京都新宿区西落合1丁目31番4号 日 本光電工業株式会社内
		Fターム(参考)	5G435 AA07 BB12 EE49 GG43

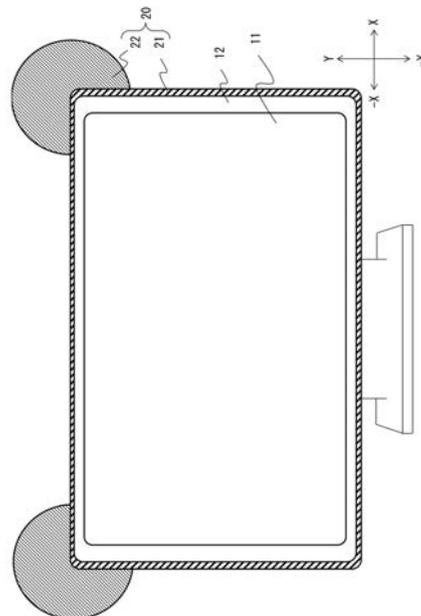
(54) 【発明の名称】 医療モニタ用カバー

(57) 【要約】

【課題】外傷（傷、凹み、ヒビ等）や汚れから筐体を保護することができるモニタ用カバーを提供すること。

【解決手段】固定部材21は、医療モニタ10に密着するように固定される。保護部材22は、固定部材21に設けられた接続部と接続する。また保護部材22は、医療モニタ10から離れる方向に凸となる部分を有する。ここで保護部材22は、動物の一部（例えば耳）や動物の全身、アニメーションのキャラクター等を模した形状であることが望ましい。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

医療モニタに密着するように固定される 1 つ以上の固定部材と、
前記固定部材に設けられた接続部と接続し、前記医療モニタから離れる方向に凸となる部分を有する保護部材と、
を備える医療モニタ用カバー。

【請求項 2】

前記固定部材と前記保護部材は、着脱可能に構成されている、ことを特徴とする請求項 1 に記載の医療モニタ用カバー。

【請求項 3】

前記固定部材に設けられた接続部は、延伸する凹凸形状を有するガイドレール受けであり、

前記保護部材は、前記ガイドレール受けの凹凸形状に対応する形状を持つガイドレールを有する、

ことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の医療モニタ用カバー。

【請求項 4】

前記保護部材は、前記医療モニタの上縁辺の全てを覆うように形成される、ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載の医療モニタ用カバー。

【請求項 5】

前記保護部材は、前記医療モニタを両側から挟持する一对の挟持部を有する、ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか 1 項に記載の医療モニタ用カバー。

【請求項 6】

前記固定部材は、医療モニタの四隅に嵌め合わせるようにして固定される、ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の医療モニタ用カバー。

【請求項 7】

前記保護部材は、動物の耳または動物の全身を模擬した形態である、ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか 1 項に記載の医療モニタ用カバー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は医療モニタ用カバーに関する。

【背景技術】

【0002】

血圧や体温等を測定する医療モニタは、強固に作られた筐体によって内部損傷や内部不具合を防ぐ構成を持っている。例えば特許文献 1 には消毒可能な筐体を持つ装置が開示されている。しかしながら、医療モニタの使用状態は病院や患者によって異なる。そのため医療モニタの筐体上に傷、ヒビ、凹み等が形成される場合がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】欧州特許出願公開第 2 1 8 0 7 7 3 号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

医療モニタの筐体上に傷等が形成されてしまった場合、当該部分を修復することは困難である。また傷等を修復する場合、修復を依頼するユーザの金銭的な負担が大きいという問題があった。

【0005】

また医療モニタが使用される場所は、病院等の医療現場である。医療現場で使用される

10

20

30

40

50

機器は、衛生面の配慮を行う（すなわち清潔にする）必要がある。しかし、使用状態によっては医療モニタの表面が患者の体液や血液等で汚染されてしまう場合がある。そのため医療従事者は、医療モニタの清掃を適宜行わなければならなかった。

【0006】

このように外傷（傷、凹み、ヒビ等）や汚れから医療モニタの筐体を保護する必要性が高まっている。

【0007】

そこで本発明は、外傷（傷、凹み、ヒビ等）や汚れから筐体を保護することができるモニタ用カバーを提供することを主たる目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明にかかる医療モニタ用カバーの一態様は、
医療モニタに密着するように固定される1つ以上の固定部材と、
前記固定部材に設けられた接続部と接続し、前記医療モニタから離れる方向に凸となる部分を有する保護部材と、
を備える、ものである。

【0009】

上述のように保護部材は、医療モニタから離れる方向に凸となる部分を有する。この凸となる部分には、薬品等を置くことができないため、汚れ等の原因を排除することができる。さらに医療モニタに医療モニタ用カバーが取り付けられることにより、医療モニタを汚れや外傷から防ぐことができる。

【発明の効果】

【0010】

本発明は、外傷（傷、凹み、ヒビ等）や汚れから筐体を保護することができるモニタ用カバーを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】実施の形態1にかかる医療モニタ用カバーが取り付けられる医療モニタの外観を示す概略図である。

【図2】実施の形態1にかかる医療モニタ10に取り付けられた医療モニタ用カバー20の取り付け概念を示す図である。

【図3】実施の形態1にかかる固定部材21と保護部材22の接続手法の一例を示す図である。

【図4】実施の形態1にかかる固定部材21と保護部材22の接続手法の一例を示す図である。

【図5】実施の形態1にかかる保護部材22のバリエーションを示す図である。

【図6】実施の形態1にかかる保護部材22のバリエーションを示す図である。

【図7】実施の形態1にかかる保護部材22のバリエーションを示す図である。

【図8】実施の形態1にかかる医療モニタ用カバーが取り付けられる医療モニタの外観を示す概略図である。

【図9】実施の形態1にかかる医療モニタ用カバーが取り付けられる医療モニタの外観を示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

<実施の形態1>

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。図1は、本実施の形態にかかる医療モニタ用カバー20が取り付けられる医療モニタ10の外観を示す概略図である。医療モニタ10は、図示するように一般的な液晶ディスプレイを持ち、そのディスプレイ上に各種の波形（呼吸波形、血圧波形等）や測定値（SpO₂値、体温等）が表示される。なお医療モニタ10は、図示しない各種ケーブルを介して被験者（患者）と接続さ

10

20

30

40

50

れ、各パラメータの値を取得する。

【0013】

医療モニタ10は、各種波形や測定値が表示される表示面11と、表示面11の周囲に設けられた筐体枠12と、を有する。なお以下の説明において、液晶ディスプレイの長尺方向をX軸とし、短尺方向をY軸とし、奥行方向をZ軸とする。医療モニタ10は、特に用途は限定されないものの、以下の説明では主に小児科、産婦人科、NICU（Neonatal Intensive Care Unit、新生児特定集中治療室）等において使用されるものとする。

【0014】

図2は、医療モニタ10に取り付けられた医療モニタ用カバー20の取り付け概念を示す図である。医療モニタ用カバー20は、固定部材21と、保護部材22と、を備える。固定部材21は、医療モニタ10の筐体枠12の一部を覆うようにして筐体枠12に固定される。換言すると固定部材21は、医療モニタ10と密着する部分を有し、医療モニタ10に固定される部材である。固定部材21は、合成ゴム、軟質塩化ビニル、エストラマー等のように軟質性を有するとともに弾性を有する素材により形成される。なお固定部材21は、これらの部材（合成ゴム、軟質塩化ビニル、エストラマー等）がクッション性を有する部材によって覆われている構成であってもよい。

10

【0015】

医療従事者は、固定部材21を筐体枠12に取り付ける際に、固定部材21を手で引っ張ること等により延伸させ、手の引っ張りを解除することにより固定部材21を筐体枠12に密着させる。

20

【0016】

なお固定部材21は、医療モニタ10の筐体枠12に密着した状態で固定できるものであればこれ以外の材質により構成してもよい。例えば固定部材21の材質はシリコン等であってもよい。

【0017】

保護部材22は、固定部材21に接続される部材であって、医療モニタ10から離れる方向に凸となる部分を有する部材である。固定部材21と保護部材22との固定方法は、図3や図4を参照して後述する。

【0018】

例えば図2の例では、保護部材22はネズミの耳を模した形状となっており、+Y方向及び+X方向に凸となるように構成されている。保護部材22は、一般的に幼児等が好印象を持つような動物、アニメーションのキャラクター等の一部（または全部）を模した形状となっている。

30

【0019】

保護部材22は、固定部材21に取り付けた後にも一定の形状（例えばネズミの耳を模した形状）を保つために、延伸形状の金属棒（いわゆる針金）等が内包されている。なお当該金属棒は、幼児や小児の手や体がぶつかっても危害が加わらないように、力が加わった際に折り曲げ可能な材質であることが好ましい。当該金属棒をクッション性部材（例えば天然羽毛や低反発ウレタンフォームチップ等）を充填した袋体（後述の袋体222）で覆うことにより保護部材22が構成される。なお上述のクッション性部材を内包する袋体は、着色されること、着色済みの複数の布を縫い合わせて外観を構成されること、等により動物やアニメーションのキャラクター等を模した形状となる。

40

【0020】

図2に示すように医療モニタ10に対し、動物等を模した医療モニタ用カバー20を取り付ける。これにより幼児や小児またはその家族等が病院の雰囲気から内在的に感じるストレスを軽減することができる。また当該医療モニタ10が使用される小児病棟、産婦人科病棟、NICU等の雰囲気を明るくすることができる。

【0021】

続いて図3を参照して、固定部材21と保護部材22の接続手法の一例を説明する。図3は、医療モニタ10の右上隅（+X方向かつ+Y方向の四隅部分）付近の拡大概念図で

50

ある。固定部材 2 1 の上部には、X 軸方向に延在するガイドレール受け 2 1 1 が設けられている。当該ガイドレール受け 2 1 1 は、保護部材 2 2 との接続に用いられる接続部の一態様である。

【 0 0 2 2 】

ガイドレール受け 2 1 1 は、1 つ以上の凸部 2 1 2 を有する。当該凸部 2 1 2 は、医療モニタ 1 0 の表示面 1 1 の長尺方向 (X 軸方向) に延伸するように設けられている。当該凸部 2 1 2 は、保護部材 2 2 の凹部 2 2 3 と対応するように設けられている。

【 0 0 2 3 】

保護部材 2 2 は、固定部材 2 1 に設けられたガイドレール受け 2 1 1 に嵌め合わされるガイドレール 2 2 1 と、当該ガイドレール 2 2 1 の上に設けられた袋体 2 2 2 と、を有する。ガイドレール 2 2 1 は、ガイドレール受け 2 1 1 に設けられた凸部 2 1 2 と対応する形状の凹部 2 2 3 を有する。図 3 の例では、ガイドレール受け 2 1 1 に 3 つの凸部 2 1 2 が設けられているため、ガイドレール 2 2 1 には 3 つの凹部 2 2 3 (一部図示せず) が設けられている。医療従事者は、凹部 2 2 3 と凸部 2 1 2 が噛み合った状態で保護部材 2 2 を X 軸方向にスライドさせることにより、保護部材 2 2 を固定部材 2 1 に脱着する。

10

【 0 0 2 4 】

なお図 3 の例では、ガイドレール受け 2 1 1 側に凸部 2 1 2 があるものとして説明したが必ずしもこれに限られない。すなわちガイドレール受け 2 1 1 が 1 つ以上の凹部を有し、ガイドレール 2 2 1 側に 1 つ以上の凸部が設けられていてもよい。またガイドレール受け 2 1 1 側に凹部及び凸部が設けられていてもよい。この場合、ガイドレール 2 2 1 はガイドレール受け 2 1 1 に対応する凸部及び凹部を有する。すなわちガイドレール受け 2 1 1 が X 軸方向に延伸する凹凸形状を有し、ガイドレール 2 2 1 が当該凹凸形状に対応する延伸凹凸形状をもつものであれば、どのような形状であってもよい。

20

【 0 0 2 5 】

続いて図 4 を参照して、固定部材 2 1 と保護部材 2 2 の接続手法の他の一例を説明する。図 4 (A) は、医療モニタ 1 0 の右上隅 (+ X 方向かつ + Y 方向の四隅部分) 付近の拡大概念図である。固定部材 2 1 上には、係止穴 2 1 3 が設けられている。この係止穴 2 1 3 が固定部材 2 1 に保護部材 2 2 を固定する接続部として作用する。

【 0 0 2 6 】

固定部材 2 1 は、表面に係止穴 2 1 3 を有している。当該係止穴 2 1 3 には、保護部材 2 2 の先端が挿入される。当該係止穴 2 1 3 は、非貫通穴である。係止穴 2 1 3 の形態を図 4 (B) を参照して説明する。

30

【 0 0 2 7 】

図 4 (B) は、保護部材 2 2 が固定部材 2 1 に挿入されている状態での Y - (- Y) 断面を示す図である。係止穴 2 1 3 は、開口部 2 1 3 1 と空洞部 2 1 3 2 を有する。開口部 2 1 3 1 は、空洞部 2 1 3 2 の幅 (X 軸方向の長さ) よりも狭い幅 (X 軸方向の長さ) を有する。開口部 2 1 3 1 の幅を狭くするために一对の凸部 2 1 3 3 が設けられている。この空洞部 2 1 3 2 に対して保護部材 2 2 の先端部 2 2 4 を挿嵌する。保護部材 2 2 は、係止穴 2 1 3 の開口部 2 1 3 1 を構成する凸部 2 1 3 3 に支持される。保護部材 2 2 には、先端部 2 2 4 よりも直径が小さく構成されたアーム 2 2 5 が設けられている。開口部 2 1 3 1 を構成する一对の凸部 2 1 3 3 がアーム 2 2 5 を両側から支持することにより、保護部材 2 2 が空洞部 2 1 3 2 の形成方向 (本例では - Y 方向) と逆方向 (本例では + Y 方向) に直立するように固定される。なおアーム 2 2 5 は、より強固に開口部 2 1 3 1 に固定されるために強固な素材 (例えば剛性の金属、ヤング率が一定値以上の合成ゴム等) により構成することが望ましい。

40

【 0 0 2 8 】

なお空洞部 2 1 3 2 の断面形状を略正方形として記載したが必ずしもこれに限られず、略円形等であってもよい。

【 0 0 2 9 】

図 4 (A) では、拡大図であるため一つの係止穴 2 1 3 のみを示したが、固定部材 2 1

50

に複数の係止穴 2 1 3 が設けられてもよいことは勿論である。医療従事者は、取り付ける保護部材 2 2 の形状（例えば動物の種類）に応じて、取り付け先の係止穴 2 1 3 を決めればよい。

【 0 0 3 0 】

なお固定部材 2 1 と保護部材 2 2 との接続形態は、図 3 や図 4 によるものに限られず、面ファスナを介して接続するものであってもよく、ボタン等を用いて両者を接続するものであってもよい。すなわち固定部材 2 1 上に接続部が設けられ、当該接続部を介して保護部材 2 2 と接続することにより、保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0 に固定されるものであればどのような形態でも良い。

【 0 0 3 1 】

図 3 の構成では、ウサギの耳を模した袋体 2 2 2 を有する保護部材 2 2 を固定部材 2 1 に固定する（接続する）構成を説明したが、これ以外の形状（例えば猫の耳の形状）の袋体 2 2 2 を有する保護部材 2 2 を固定部材 2 1 に固定する（接続する）ことも可能である。医療従事者は、医療モニタ 1 0 を使用する患者の性別や年齢、好み等を考慮して最も好ましい袋体 2 2 2 を有する保護部材 2 2 を固定部材 2 1 に接続すればよい。

【 0 0 3 2 】

保護部材 2 2 のバリエーションについて説明する。図 5 ~ 図 7 は、保護部材 2 2 のバリエーションを示す模式図である。図 5 (A) は、ウサギの耳を模した保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0 の上縁辺付近に接続された構成である。医療モニタ 1 0 の表示面 1 1 は、横長の略長方形の形状である。そのため、正面から見た場合には図 5 (A) に示すように医療モニタ 1 0 がウサギの顔のように見える形態となる。

【 0 0 3 3 】

同様に図 5 (B) は、ネズミの耳を模した保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0 の上縁辺付近に接続された構成である。そのため、正面から見た場合には図 5 (B) に示すように医療モニタ 1 0 がネズミの顔のように見える形態となる。なお、医療モニタ 1 0 の設定により、保護部材 2 2 の形状に合わせたスクリーンセーバーが動作するようにしてもよい。例えば医療従事者は、保護部材 2 2 の形状に合わせたスクリーンセーバーを設定する。これにより医療モニタ 1 0 がスリープモードの際には、保護部材 2 2 の形状に合わせたスクリーンセーバーが動作する。例えば保護部材 2 2 がネズミの耳を模した形状の場合には、スクリーンセーバーとしてネズミの顔が映るようにしてもよい。

【 0 0 3 4 】

図 6 (A) は、猫の耳を模した保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0 の上縁辺付近に接続され、猫のしっぽを模した保護部材 2 2 が側面付近に接続された構成である。そのため、正面から見た場合には図 6 (A) に示すように医療モニタ 1 0 が猫のように見える形態となる。なおしっぽを模した保護部材 2 2 は、数百 g 程度の荷重に耐えられる程度の剛性を持つ素材から構成されることが望ましい。換言すると医療モニタ 1 0 の側面に配置される保護部材 2 2 は、医療モニタ 1 0 の上面に配置される保護部材 2 2 よりも剛性に優れた部材により構成されることが好ましい。医療従事者は、当該保護部材 2 2 (しっぽ) に聴診器等の軽量医療器具や医療モニタ 1 0 のコード類等をひっかけて固定してもよい。またしっぽを模した保護部材 2 2 には、フック 2 2 6 が設けられていてもよい。このフック 2 2 6 は、聴診器等の軽量医療器具等や医療モニタ 1 0 のコード類等をひっかけて固定できるようにしてもよい。

【 0 0 3 5 】

図 6 (B) は、ひよこの頭部を模した保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0 の上縁辺付近に接続された構成である。このため、正面から見た場合には図 6 (B) に示すように医療モニタ 1 0 がひよこのように見える形態となる。

【 0 0 3 6 】

図 7 (A) は、犬の全身を模した保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0 の上縁辺付近に接続された構成である。このため、正面から見た場合には図 7 (A) に示すように医療モニタ 1 0 の上に犬が載っているように見える形態となる。

【 0 0 3 7 】

ここで犬の手足に相当する部分が挟持部 2 2 7 (2 2 7 - 1、2 2 7 - 3) を構成することが好ましい。挟持部 2 2 7 は、左手に相当する挟持部 2 2 7 - 1 と右足に相当する挟持部 2 2 7 - 2 (図示せず) が一対をなしている。この一対の挟持部 2 2 7 は、開閉可能に構成されている。挟持部 2 2 7 - 1 は、- Z 方向から + Z 方向へ閉じるように付勢されている。図示しない挟持部 2 2 7 - 2 は、+ Z 方向から - Z 方向へ閉じるように付勢されている。そのため、医療モニタ 1 0 を挟み込む方向に弾性を付勢する弾性部材等が保護部材 2 2 の内部に形成された構成であればよい。

【 0 0 3 8 】

同様に犬の左足に相当する挟持部 2 2 7 - 3 と右足に相当する挟持部 2 2 7 - 4 (図示せず) が一対の形式をなしている。挟持部 2 2 7 - 3 は、- Z 方向から + Z 方向へ閉じるように付勢されている。図示しない挟持部 2 2 7 - 4 は、+ Z 方向から - Z 方向へ閉じるように付勢されている。

10

【 0 0 3 9 】

このように挟持部 2 2 7 が医療モニタ 1 0 を - Z 方向及び + Z 方向から挟み込むようにして保護部材 2 2 を医療モニタ 1 0 に固定する。そのため保護部材 2 2 は、固定部材 2 1 の接続部に加えて挟持部 2 2 7 によって医療モニタ 1 0 に固定される。これにより、より強固に保護部材 2 2 を医療モニタ 1 0 に固定することができる。

【 0 0 4 0 】

続いて図 8 を参照して、固定部材 2 1 の変形例について説明する。当該固定部材 2 1 は、医療モニタ 1 0 の四隅に係合される形状である。図示するように固定部材 2 1 は、4 つの部材 (2 1 - 1 ~ 2 1 - 4) から構成される。例えば固定部材 2 1 - 1 ~ 2 1 - 4 は、医療モニタ 1 0 と接する面に溝部 (図示せず) を有し、当該溝部は医療モニタ 1 0 の Z 軸方向の幅と略対応している。この溝部を医療モニタ 1 0 の筐体枠 1 2 の四隅に嵌め合わせることにより、固定部材 2 1 - 1 ~ 2 1 - 4 は医療モニタ 1 0 に固定される。保護部材 2 2 は、上述の方法 (図 3、図 4 等) と同様に固定部材 2 1 - 1、2 1 - 2 に固定されれば良い。

20

【 0 0 4 1 】

続いて本実施の形態にかかる医療モニタ用カバー 2 0 の効果について説明する。医療モニタ用カバー 2 0 は、医療モニタ 1 0 に取り付けられて固定される固定部材 2 1 と、固定部材 2 1 に接続されて医療モニタ 1 0 と離れる方向に凸となる部分を有する保護部材 2 2 と、を有する。例えば図 5 ~ 図 7 の例では、保護部材 2 2 は医療モニタ 1 0 の上縁辺付近から上方向 (+ Y 方向) に凸となる部分 (例えばウサギやネズミの耳の先端) をそれぞれ有している。この凸となる部分には医療現場で用いられる薬品や資材等を置くことができず、汚れ等の原因を排除できる。また保護部材 2 2 は、表面が袋体 2 2 2 により構成されているため、水分を吸収するとともに傷や汚れ等から医療モニタ 1 0 を保護することができる。

30

【 0 0 4 2 】

特に図 6 (B) に示す保護部材 2 2 の形状は、医療モニタ 1 0 の上縁辺をすべて覆い、かつ上方向 (+ Y 方向) に凸となる形状である。当該形状では、保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0 の上部を網羅的に保護 (汚れ、傷、水分、薬品等を置くこと等から回避) することができる。

40

【 0 0 4 3 】

また固定部材 2 1 と保護部材 2 2 は着脱可能である。そのため保護部材 2 2 が汚れた場合等には、容易に取り外して洗濯 / 洗浄することができる。そのため医療モニタ 1 0 を清潔に保つことができる。また保護部材 2 2 は、動物の耳等を模擬した形状である。そのため医療モニタ 1 0 を使用する幼児等の好みに合わせて付け替えることができる。これにより幼児等が病院の雰囲気から感じるストレスを緩和することができる。

【 0 0 4 4 】

また図 7 (A) に示すように保護部材 2 2 は、一対の挟持部 2 2 7 を有する構成であっ

50

てもよい。挟持部 2 2 7 は、医療モニタ 1 0 を両側（図 7（A）の例では + Z 方向と - Z 方向）から挟み込むようにして保護部材 2 2 を医療モニタ 1 0 に固定する構成である。つまり保護部材 2 2 は、固定部材 2 1 による支持に加え、挟持部 2 2 7 による支持がなされる構成である。これにより保護部材 2 2 を、より強固に医療モニタ 1 0 に固定させることができる。

【 0 0 4 5 】

また図 3 に示すように固定部材 2 1 の接続部（保護部材 2 2 と接続する箇所）は、ガイドレール受け 2 1 1 により構成することが好ましい。ガイドレール受け 2 1 1 とガイドレール 2 2 1 は対応する凹凸形状を有するため、正確に保護部材 2 2 を固定部材 2 1（ひいては医療モニタ 1 0）に固定することができる。換言すると保護部材 2 2 に対して Z 軸方向の圧力が加わったとしても保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0 から取り外されることを回避することができる。また保護部材 2 2 の着脱は平行移動（図 3 の例では X 軸方向の移動）のみで実現することができる。これにより着脱の手間が大幅に軽減される。

10

【 0 0 4 6 】

以上、本発明者によってなされた発明を実施の形態に基づき具体的に説明したが、本発明は既に述べた実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能であることはいうまでもない。

【 0 0 4 7 】

なお、容易に動物等の種類を交換できるという効果はなくなってしまうものの、固定部材 2 1 と保護部材 2 2 が縫合されて接続されるような構成も可能である。すなわち固定部材 2 1 と保護部材 2 2 が一体化されたような形状であっても、医療モニタ 1 0 の外傷や汚れを防ぐことができる。

20

【 0 0 4 8 】

また、上述の説明では病室等に据え置きで主に使われる医療モニタ 1 0 を想定して説明したが必ずしもこれに限られない。例えば、医療モニタ 1 0 は無線機能を有する医療用送信機であってもよい。図 9 は、送信機型の医療モニタ 1 0 に医療モニタ用カバー 2 0 を装着した場合の概略を示す図である。図示するように、携帯型の医療モニタ 1 0 の外枠に対して固定部材 2 1 が密着するように取り付けられている。また羊の耳や頭部を模した保護部材 2 2 が医療モニタ 1 0（送信機）に取り付けられている。これにより、医療モニタ 1 0 本体に対して薬液等がつくことが回避できる。またかわいい外観を持つようになるため、幼児等が医療モニタ 1 0 を大切に扱うことにつながり、医療モニタ 1 0 の正常動作や長寿命化につながる。

30

【 0 0 4 9 】

なお、上述の図面の一部では、ハッチングを省略したが、これは医療モニタ 1 0 や医療モニタ用カバー 2 0 の外観をより名確認するためである。そのためハッチングの有無は権利範囲の解釈に影響を与えない。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 0 】

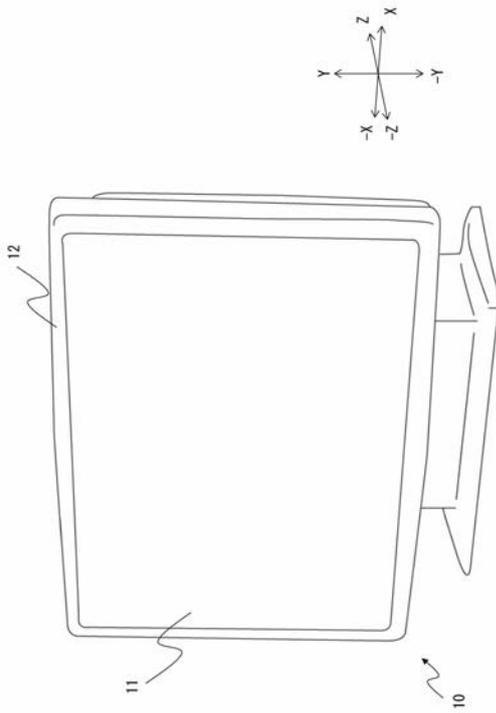
- 1 0 医療モニタ
- 1 1 表示画面
- 1 2 筐体枠
- 2 0 医療モニタ用カバー
- 2 1 固定部材
- 2 1 1 ガイドレール受け
- 2 1 2 凸部
- 2 1 3 係止穴
- 2 1 3 1 開口部
- 2 1 3 2 空洞
- 2 1 3 3 凸部
- 2 2 保護部材

40

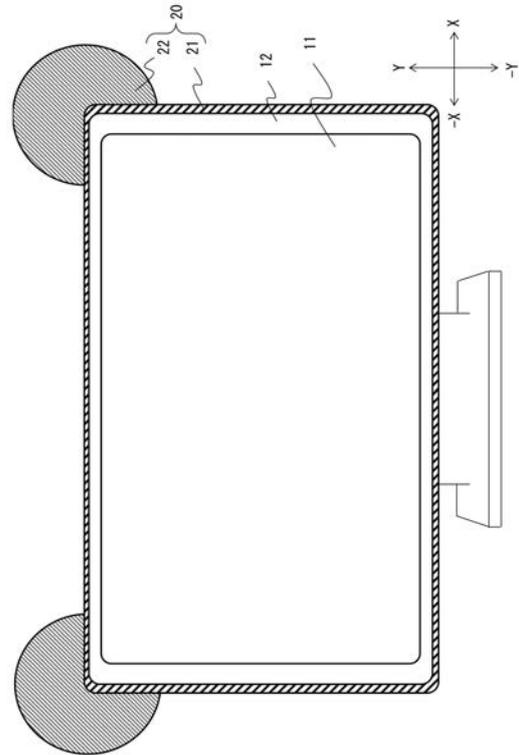
50

- 2 2 1 ガイドレール
- 2 2 2 袋体
- 2 2 3 凹部
- 2 2 4 先端部
- 2 2 5 アーム
- 2 2 6 フック
- 2 2 7 挟持部

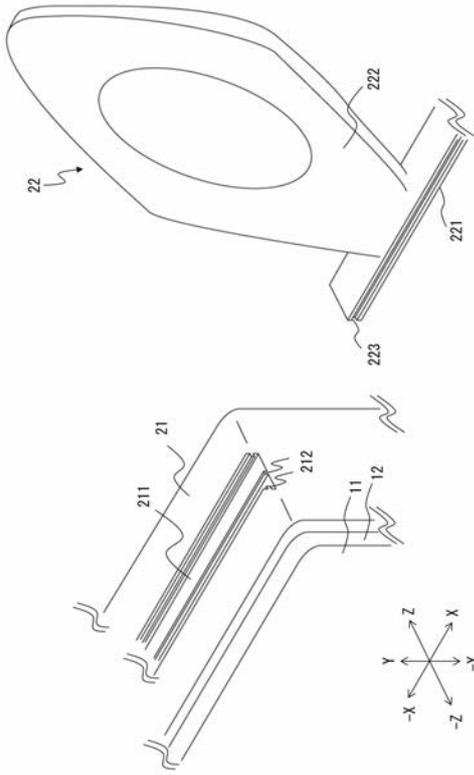
【 図 1 】



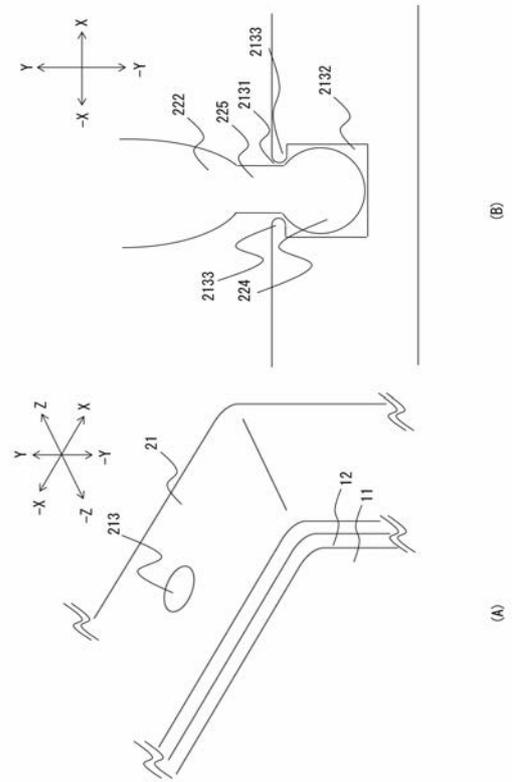
【 図 2 】



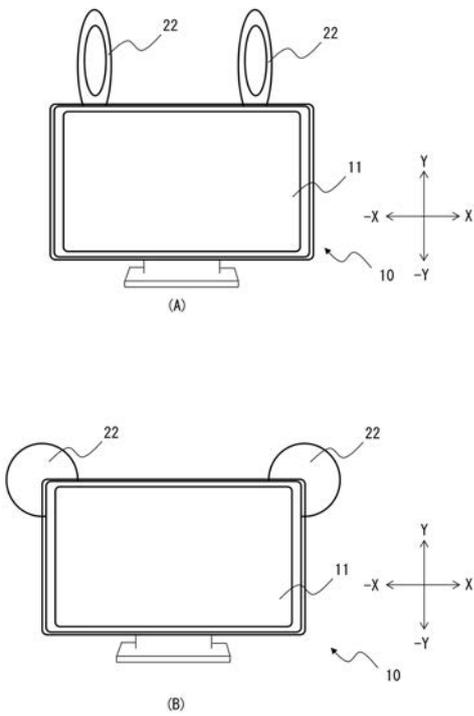
【 図 3 】



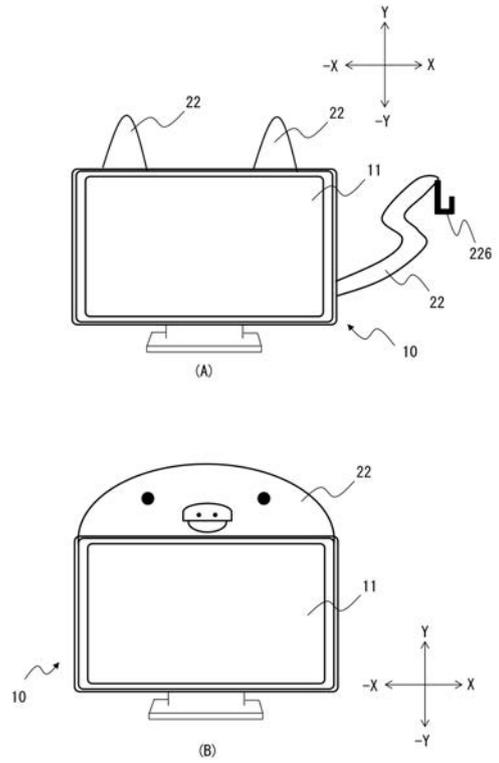
【 図 4 】



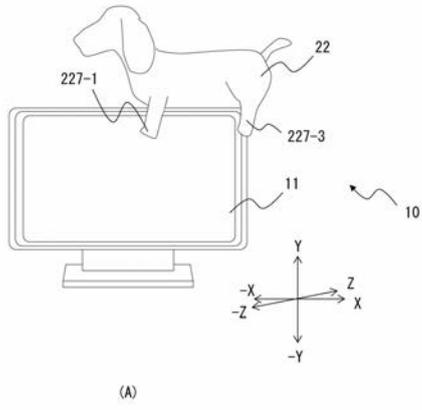
【 図 5 】



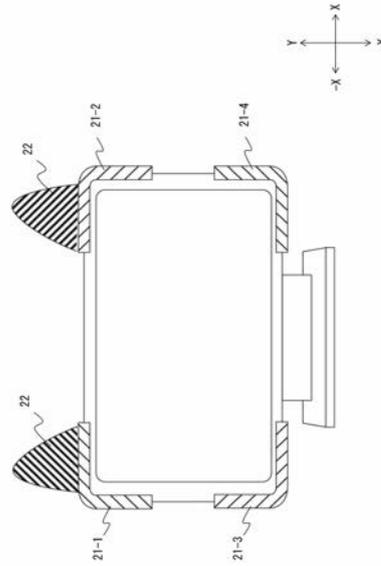
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

